

「山口県新型コロナウイルス感染症対策本部」

第18回本部員会議

日時：令和2年12月21日(月) 15:00～
場所：県庁4階 共用第1会議室

< 次 第 >

1 開会

2 議題

- (1) 現在の発生状況及び本県の取組について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る本県の対処方針について
- (3) 年末年始における帰省者等への注意喚起について
- (4) その他

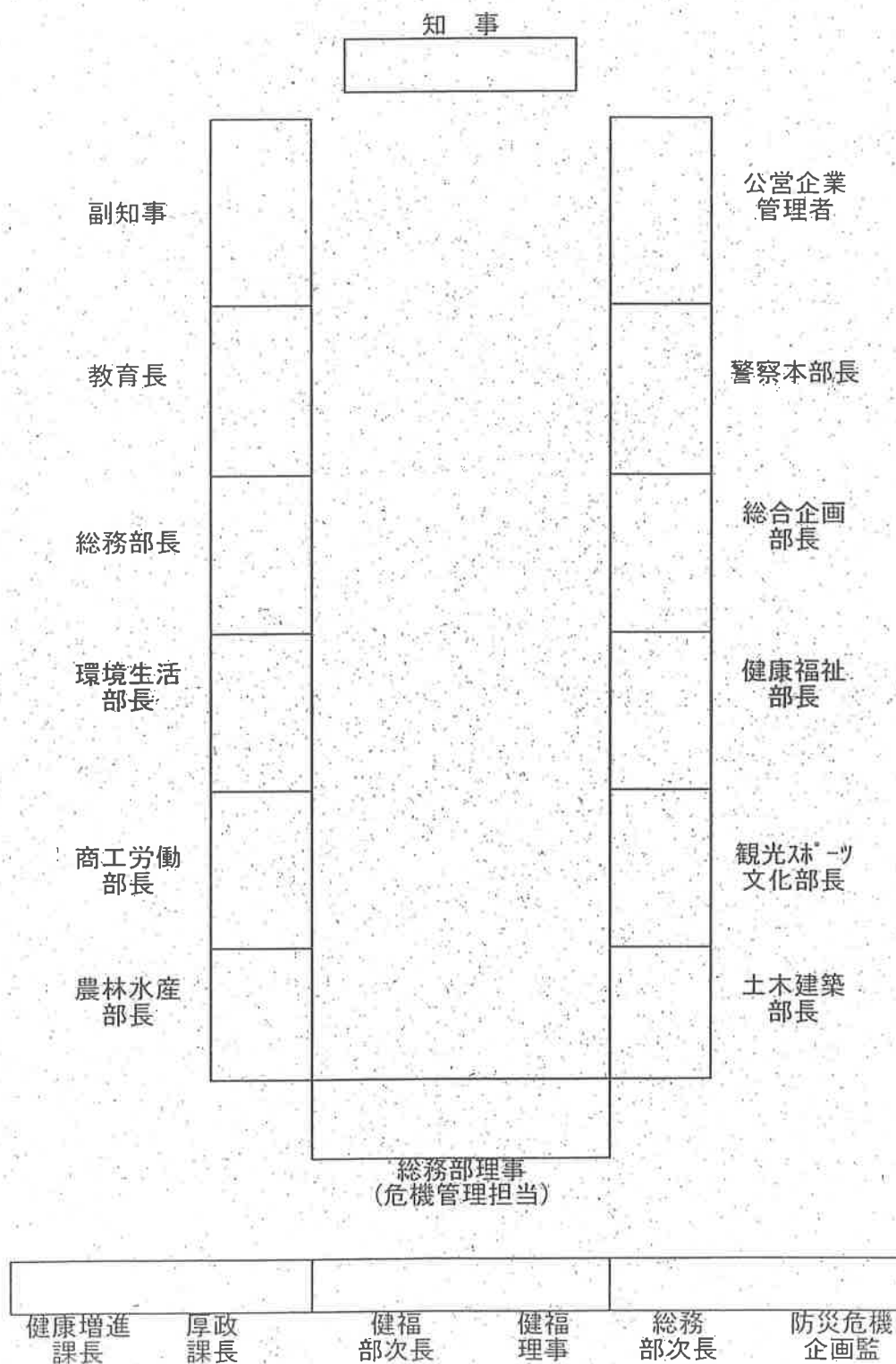
3 閉会

<配布資料>

- 資料1 現在の発生状況及び本県の取組について
- 資料2 新型コロナウイルス感染症に係る対処方針について
- 資料3 年末年始における帰省者等への注意喚起について
- 資料4 年末年始に受診可能な医療機関について
- 資料5 中小企業制度融資について
- 資料6 記者配布資料 初詣スポットの混雑状況を県ホームページで公開します
- 資料7 県民の皆様・企業の皆様へのお願い

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第18回本部員会議 配席図

日時：令和2年12月21日(月)15:00～
場所：県庁4階 共用第1会議室



山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第18回本部員会議

日時：令和2年12月21日(月)15:00～

場所：県庁4階 共用第1会議室

- 1 本部長 知事
- 2 副本部長 副知事
- 3 本部員

部局名	本部員
総務部	総務部長 総務部理事（危機管理担当）
総合企画部	総合企画部長
環境生活部	環境生活部長
健康福祉部	健康福祉部長
商工労働部	商工労働部長
観光スポーツ文化部	観光スポーツ文化部長
農林水産部	農林水産部長
土木建築部	土木建築部長
企業局	公営企業管理者
教育庁	教育長
警察本部	警察本部長

現在の発生状況及び本県の取組について

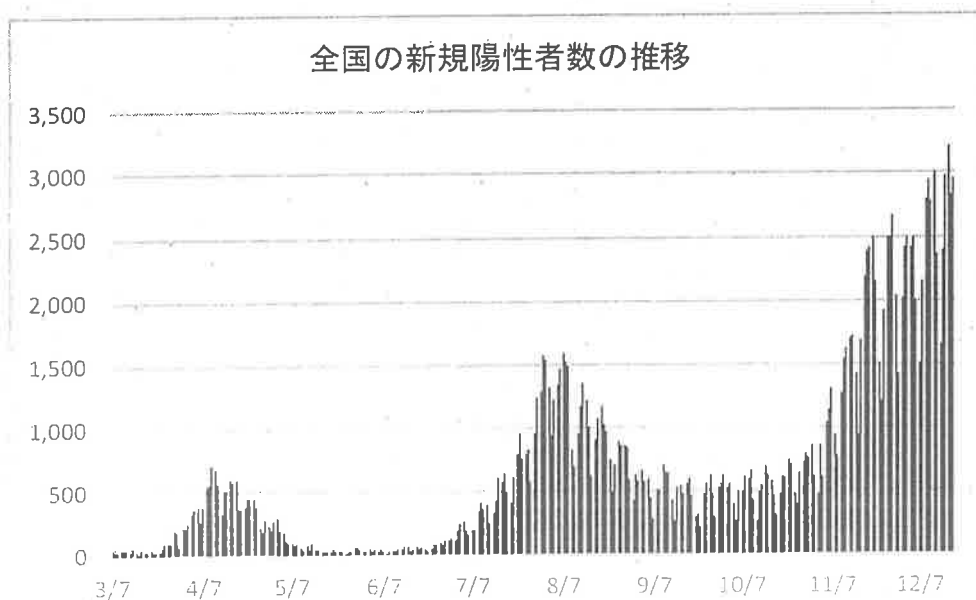
1 発生状況（全世界及び日本国内） ※厚生労働省公表数字

(1) 全世界（12/20 15:00 現在）【日本を除く】

患者数	死亡者数	※感染者の多い国 米国(17,655,591)、インド(10,031,223)、 ブラジル(7,213,155)、ロシア(2,792,615)
76,092,228	1,682,777	

(2) 日本国内（12/20 0:00 現在） (人)

	PCR検査実施人数	PCR検査陽性者数	入院治療を要する者 (うち、重症者数)	退院又は療養解除となつた者の数	死亡者数	確認中
① 国内発生 (③除く)	3,987,229	194,139	26,743 (593)	163,702	2,872	1,048
② 空港検疫	374,828	1,726	109 (0)	1,616	1	0
③ チャーター機	829	15	0 (0)	15	0	0
合計	4,362,886	195,880	26,852 (593)	165,333	2,873	1,048



2 本県の状況 (12/21 15:00 時点)

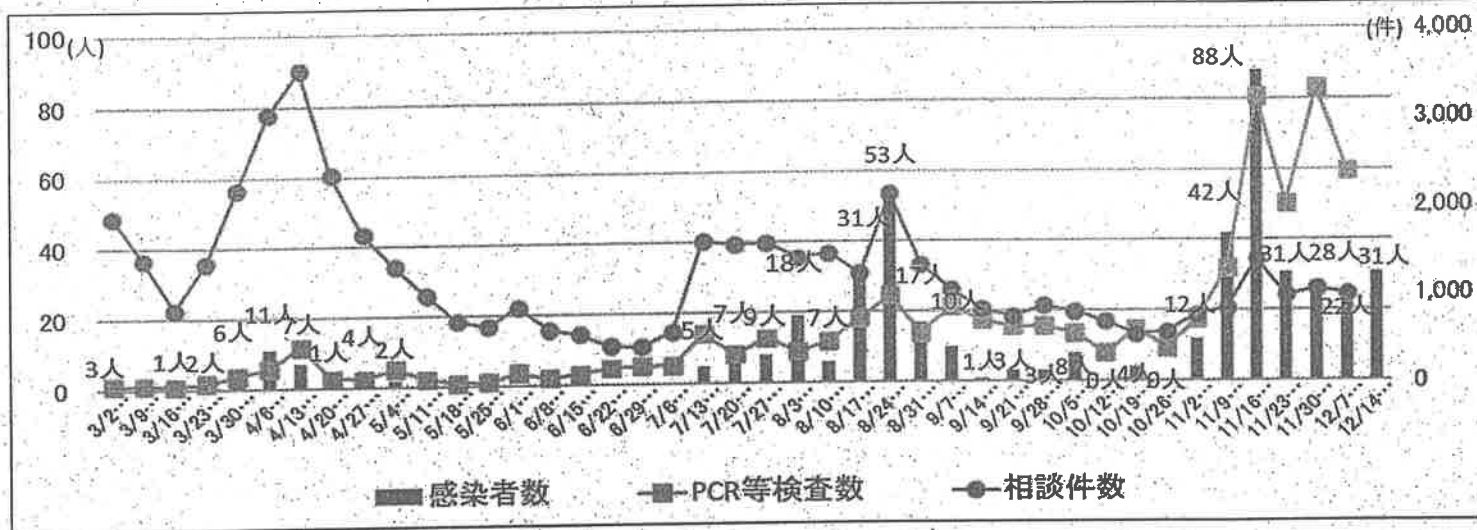
(1) 患者数等 感染者数：464人 (うち死亡2人)

[入院：49人 宿泊：2人]

(2) 市町別感染者数

下関	51	宇部	57	山口	65	萩	4	防府	20
下松	12	岩国	111	光	6	長門	11	柳井	1
美祢	8	周南	36	山陽小野田	68	周防大島	1	和木	4
上関	0	田布施	0	平生	0	阿武	0	県外	9

※県外在住者については、これまでの帰省先等による市町別では区分が困難となる事例が生じていることから、11/5以降は「県外」欄を設けて集計。※～11/4 県内：207人 県外：17人



(3) PCR等検査 (2/15～12/13)

累計 24,734件 (12/7～12/13実績 2,387件)

3 モニタリングの状況

指標	現状値 (県)	(参考) 国分科会が示す 目安の本県への当てはめ	
		ステージ3	ステージ4
① 稼働病床数 (うち、重症者用病床)	12/21 49床(重症4床)	105～210床 確保病床数×25%	211床以上 確保病床数×50%
② 療養者数(入院者数・宿泊療養者数等 を合わせた数)	12/21 51人	200～339人 10万人対15人以上	340人以上 10万人対25人以上
③ 直近1週間のPCR検査陽性率	12/7～12/13 1.9%(22/1,175)	10%以上	
④ 直近1週間の新規感染者数 【人口10万人当たり】	12/14～12/20 31人【2.28人】	200～339人/週 【15～24人】 10万人対15人以上	340人以上/週 【25人以上】 10万人対25人以上
⑤ 直近1週間の新規感染者数の増加比 (その前1週間との比較)	12/14～12/20 1.41(31/22)	直近1週間がその前1週間より多い(1.0超)	
⑥ 感染経路不明な者の割合	12/14～12/20 56.1%(5/31)	50%以上	

新型コロナウイルス感染症に係る対処方針について(案)

令和 2 年 12 月 21 日
山口県新型コロナウイルス
感染症対策本部
(危機管理チーム)

新型インフルエンザ等特別措置法第 32 条第 3 項に基づく緊急事態措置を実施すべき区域について、5 月 25 日に全ての都道府県が該当しないと判断され、緊急事態宣言が解除された。

解除後は、一定の移行期間を設け、外出自粛、施設の使用制限の要請等を緩和しつつ、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着や、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等の実践を前提として、国や市町等との連携・協力の下、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組を推進する。

1 都道府県に求められる措置等の概要

緊急事態宣言解除後の都道府県は、今後、持続的な対策が必要になると見込まれることを踏まえ、住民や事業者に対して、「新しい生活様式」が社会経済全体に定着するまで、一定の移行期間を設け、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、段階に応じて対応することとなっている。移行期間は、当初、7 月末で終了する予定であったが、国の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」(以下「分科会」という。)での評価に基づき、国内の感染状況の変化に応じて催物等の開催基準が変更されるなど、国からの通知により基本的対処方針の取扱いが変更されてきた。

10 月以降、東京や大阪、北海道をはじめとして、全国的に感染拡大の傾向が見られたことから、11 月末までとされていた催物等の開催制限が来年 2 月まで延長されるとともに、国の G o T o キャンペーン事業の運用が見直された。

【国の基本的対処方針等に示されている都道府県の取組】

- 感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着が図られるよう、住民や事業者に周知を行うこと。
- まずは県内観光の振興から取り組むこととし、その状況を踏まえつつ、県外からの人の呼び込みを実施すること。
- 一定規模以上の催物等の開催については、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、主催者に慎重な対応を求めること。
- 全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるイベントの事前相談に係る対応を行うこと。
- 事業者に対し、人との接触を低減する取組を働きかけるとともに、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの実践をはじめ、感染拡大防止のための取組が適切に行われるよう働きかけること。
- 感染拡大予防ガイドラインを遵守している店舗に対しステッカー等を配布して表示する仕組みについて、各地方自治体での導入検討や、既に導入している地方自治体における制度の普及促進を図ること。
- 飲食店等の営業許可の申請・更新等の機会を活用し、地方自治体の窓口等において事業者に対しガイドラインを配布し周知を図ること。
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく通常の立入検査時において、衛生管理基準の遵守徹底に加え、飲食店等がテナントに含まれている場合に、特定建築物所有者等に対しガイドラインを配布し周知を図ること。
- 「三つの密」のある施設については、引き続き、地域の感染状況等を踏まえ、施設管理者等に対して必要な協力を依頼すること。
- 感染の状況等を継続的に監視し、その変化が認められた場合、住民に適切に情報提供を行い、感染拡大への警戒を呼びかけること。
- 感染拡大の傾向が見られる場合には、迅速かつ適切に法第24条第9項に基づく措置等を講じるものとし、できる限りその判断基準や考え方を設けておくこと。

2 本県の対処方針

政府の基本的対処方針及び山口県新型コロナウイルス感染状況モニタリング会議の意見等を踏まえ、以下のとおり対応する。

対応に当たっては、医療提供体制の確保状況を踏まえながら、感染拡大予防と社会経済活動の両立に向け、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくことを基本とする。

(1) 県民への協力要請

- 県境をまたいで移動する場合は、移動する都道府県やその周辺地域の状況をホームページ等で確認した上で、感染リスクが高い施設の利用は控えるなど、慎重に行動するよう働きかけ。
- 感染急増地域への移動は、特に慎重に判断するとともに、移動する際には、移動先の地域の自治体の情報に留意して、万全の感染防止対策を講じるよう働きかけ。
- 手洗いの励行、「密閉・密集・密接」のいわゆる「三つの密」を避ける、人と人との距離をとるなど、感染拡大を予防する「新しい生活様式」等を活用した感染防止対策の徹底。
- 県内で感染拡大の傾向が見られる場合には、改めて対策の基本である「三つの密」の回避を徹底するとともに、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守していない飲食店等の利用自粛などの対策を検討。

(2) 事業者・関係団体への協力要請

- 時差出勤・在宅勤務(テレワーク)等による3密回避など、感染拡大を未然に防止する対策の徹底。
- 感染拡大予防と社会経済活動の両立に向け、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、事業者が提供するサービスに応じた具体的な感染予防策の実践。
- 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策に取り組む飲食店に対し、新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店のポスターを配付するとともに、県ホームページで取組内容等を周知。

- 飲食店等でクラスター(集団感染)が発生するなど、感染拡大の恐れがある事態が発生した場合は、関連地域・業種での迅速な実態把握と営業時間短縮や休業の要請等の対策を検討。
- 院内・施設内などで感染が発生した場合、適切な感染拡大防止対策を講じるとともに、早期の実態把握及び陽性者等の入院等の迅速な対応によりクラスターの早期封じ込めを実施。

(3) 学校等の対応

ア 公立学校(幼小中高特)

- 子どもたちの学びを保障するために、感染拡大防止に最大限の対策を講じた上で、学校教育活動を継続して実施。
- 市町立の小・中学校、幼稚園及び幼稚園型認定こども園等においては、各地域の実情に応じて、学校教育活動を実施。
- 特に、集団感染のリスクがある、寮・寄宿舎については、感染症対策を徹底。
- 感染症に対する誤解や偏見に基づくいじめや差別を防ぐための啓発活動を強化。

イ 私立学校(幼中高、専修・各種学校)

- 県立学校の対応を踏まえ、各校の実情に応じて、学校教育活動を実施。

ウ 保育所等

- 感染の予防に留意した上で、全ての保育所及び認定こども園(幼保連携型、保育所型)において、開所を継続。

(4) 県有施設、県主催イベント等の取扱い

- 県有施設の運営や県主催イベントの開催に当たっては、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、施設やイベントごとに適切な感染防止対策を徹底。
- 国の定める一定規模以上の催物等の開催について、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期。

<催物等開催基準>※国事務連絡より抜粋

時期	収容率	人数上限
9月19日～ 2月28日	・大声での歓声・声援等がないことが前提としうるもの(クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、展示会等) 100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 ※収容率と人数上限のどちらか小さい方を限度
	・大声での歓声・声援等が想定されるもの(ロックコンサート、スポーツイベント) 50%以内 (席がない場合は十分な間隔)	

※ 飲食を伴うイベントについては、原則「大声での歓声・声援等が想定されるもの」に区分されるが、映画館などイベント中に発声がないものに限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱うことが可能な場合あり。

- 各部局及び市町を通じて、関係する施設管理者やイベント主催者等に対し、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた適切な感染防止対策を講じるよう周知。
- 全国的な移動を伴うイベント又はイベントの参加者が1,000人を超えるイベントの事前相談に対応。
- 県内で感染拡大の傾向が見られる場合には、関係市町と十分協議の上、対応を判断。
- 観光振興については、観光施設等の感染防止対策を講じるとともに、旅行者には「新しい旅のエチケット」の実践を促しながら、取組を実施。

(5) 感染状況等の継続的な監視等

- 県内の感染状況を把握するため、専門家で構成する「山口県新型コロナウイルス感染状況モニタリング会議」を設置し、分科会の示す目安を参考に継続的にモニタリングを行い、感染状況のステージを総合的に判断。

- 3密環境などリスクの高い場所でクラスターが度々発生することで、医療提供体制への負荷が増加し、分科会の示すステージⅢへの移行が見込まれる場合、県民への外出自粛要請等の措置を検討。

<分科会の示すステージの指標>

項目		ステージⅢの指標	ステージⅣの指標
医療提供体制等の負荷	①病床のひっ迫具合 病床全体	・最大確保病床の占有 率 1/5 以上 ・現時点の確保病床数 の占有率 1/4 以上	・最大確保病床の占有 率 1/2 以上
	うち重症者用病床	・最大確保病床の占有 率 1/5 以上 ・現時点の確保病床数 の占有率 1/4 以上	・最大確保病床の占有 率 1/2 以上
	②療養者数	15 人/10 万人 以上	25 人/10 万人 以上
監視体制	③PCR 陽性率	10%	10%
感染者の発生状況	④新規報告数	15 人/10 万人/週 以上	25 人/10 万人/週 以上
	⑤直近一週間と先週一 週間の比較	直近一週間が先週一週 間より多い	直近一週間が先週一週 間より多い
	⑥感染経路不明割合	50%	50%

(6) 県民・事業者等への情報発信

- 感染拡大を予防する「新しい生活様式」の普及・定着及び適切な感染防止対策の徹底等について、県民や事業者等へ周知。
- 本県のモニタリング指標や全国の感染状況等を情報提供。
- 県民や事業者等への周知・注意喚起に当たっては、県ホームページやSNS、各種メディア等を通じて、重層的に情報を発信。
- 接触確認アプリ（COCOA）のダウンロード及び利用を周知。

3 感染拡大に備えた対応

(1) PCR等検査体制の強化等

- 保健所への自動遺伝子検査装置の導入や民間検査機関の活用等により、PCR等検査体制を拡充するとともに、地域の診療所等が行う抗原検査を積極的に活用。
- 季節性インフルエンザへの対応も含め、かかりつけ医等の身近な医療機関で相談・診療・検査が提供できる体制を整備。

(2) 医療提供体制の拡充

- 重症・中等症患者向けの病床確保や、軽症者等の宿泊療養施設を確保するなど、一定の感染拡大に対応できる患者受入体制を整備。

(3) 医療用物資の安定供給

- 国が責任を持って確保する医療用物資等については、国の保有状況調査等により、医療機関の在庫状況を把握し、適切に配布するとともに、県としても、感染拡大時に医療機関等へ適切に供給できるよう、マスクや防護服等の医療用物資を備蓄。

(4) GOTOキャンペーンの取扱い

- 本県の感染状況について、分科会の示すステージⅢへの移行が見込まれる場合は、感染拡大地域に係る国のGOTOキャンペーン事業の適用の一時停止要請を検討するなど、各部局が連携して迅速に対応。

年末年始における帰省者等への注意喚起について

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、人の移動の多くなる、年末年始時期における県外からの帰省者等に対し、感染予防を推進し、命を守る行動の徹底を促すため、県内の主要交通拠点において、ポスターの掲示等による注意喚起を行う。

2 実施期間

12月25日（金）から随時掲示（1月11日（月）まで）

3 ポスター等の設置場所

(1) 新幹線駅

5か所（新下関駅、厚狭駅、新山口駅、徳山駅、新岩国駅）

(2) 空港

2か所（山口宇部空港、岩国錦帯橋空港）

(3) 高速道路SA・PA

12か所（王司、伊佐、美東、湯田温泉、荷卸峠、鹿野、深谷、周防灘、佐波川、富海、下松、玖珂）

4 ポスター・チラシの内容

次ページのとおり

年末年始の感染予防対策 ご協力をお願いします！

- ◎3密の回避・マスク・手洗い等を徹底し、お年寄りなどと会う時は特に注意！
- ◎大人数・長時間の会食等は避けて！
- ◎会食時でも、会話の際にはマスク！

症状が出た場合は

👉 受診・相談センター（#7700）
までご相談ください。

👉 『お年寄りとの接触』や
『会合への出席』等は
絶対にやめてください。



【ポイント】

- ◎年末年始（12月29日～1月3日）の間、県下全地域において、毎日、発熱患者等の診療・検査を実施できる体制を整備。
- ◎発熱患者等に対しては、まず県や市の年末年始特別相談窓口へ連絡するよう周知。相談窓口において、受診可能な医療機関を案内するほか、症状に係る相談等に対応。
- ◎感染リスクの低減を図るため、患者等に対して受診前の電話予約を徹底。
- ◎PCR等検査の実施は診察した医師の判断による。症状等から検査が必要と医師が判断した場合に円滑かつ適切に検査を実施。

区分	医療機関名	受診可能日						診察時間
		12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	
1 下関市	下関市夜間急病診療所	○	○	○	○	○	○	19時～23時 ※12/31～1/3は24時まで
	日曜祝日当番医	/	○	○	○	○	○	相談窓口にご確認ください。
	市内の診療・検査医療機関	相談窓口にご確認ください。						相談窓口にご確認ください。
2 宇部市	宇部市休日・夜間救急診療所	○	○	○	○	○	○	9時～17時、18時～21時 ※12/29は小児科のみ（18時～23時）
	小児科在宅当番医	/	○	○	○	○	○	19時～22時
	市内の診療・検査医療機関	相談窓口にご確認ください。						相談窓口にご確認ください。
3 山口市	山口市休日・夜間急病診療所	○	○	○	○	○	○	19時～22時
	山口・防府地域夜間こども急病センター	○	○	○	○	○	○	19時～22時
	休日当番医	/	○	○	○	○	○	相談窓口にご確認ください。
	市内の診療・検査医療機関	相談窓口にご確認ください。						相談窓口にご確認ください。
4 萩市 阿武町	萩市休日急患診療センター	/	○	○	○	○	○	11時～12時、15時～16時
	地域内の診療・検査医療機関	相談窓口にご確認ください。						相談窓口にご確認ください。
5 防府市	防府市休日診療所	/	/	○	○	○	○	9時～17時
	山口・防府地域夜間こども急病センター	○	○	○	○	○	○	19時～22時
	休日・夜間応急医	○	○	○	○	○	○	相談窓口にご確認ください。
	市内の診療・検査医療機関	相談窓口にご確認ください。						相談窓口にご確認ください。

区分	医療機関名	受診可能日						診察時間
		12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	
6 下松市	下松市休日診療所	/	/	○	○	○	○	9時～17時
	市内の診療・検査医療機関	相談窓口にご確認ください。						相談窓口にご確認ください。
7 岩国市 和木町	岩国市医療センター医師会病院 救急センター	○	○	○	○	○	○	9時～22時 ※12/29は19時～22時
	地域内の診療・検査医療機関	相談窓口にご確認ください。						相談窓口にご確認ください。
8 光市	光市休日診療所	/	/	○	○	○	○	9時～12時、13時～17時
	市内の診療・検査医療機関	相談窓口にご確認ください。						相談窓口にご確認ください。
9 長門市	長門市応急診療所	/	○	○	○	○	○	9時～12時、13時～17時
	市内の診療・検査医療機関	相談窓口にご確認ください。						相談窓口にご確認ください。
10 柳井市 上関町 田布施町 平生町	休日夜間応急診療所	/	○	○	○	○	○	9時～12時、13時～17時
	地域内の診療・検査医療機関	相談窓口にご確認ください。						相談窓口にご確認ください。
11 美祢市	美祢市立病院	○	○	○	○	/	○	9時～17時
	日曜・祝日当番医	/	/	○	○	○	○	相談窓口にご確認ください。
	市内の診療・検査医療機関	相談窓口にご確認ください。						相談窓口にご確認ください。
12 周南市	周南市休日夜間急病診療所	/	/	○	○	○	○	9時～12時、13時～17時
	周南地域休日・夜間こども急病センター	/	/	○	○	○	○	9時～12時、13時～17時、19時～22時
	市内の診療・検査医療機関	相談窓口にご確認ください。						相談窓口にご確認ください。
13 山陽小野田 市	山陽小野田急患診療所（小児科のみ）	/	/	○	○	○	○	9:00～12:00、13:00～17:00
	休日応急医	/	○	○	○	○	○	相談窓口にご確認ください。
	診療 検査医療機関	相談窓口にご確認ください。						相談窓口にご確認ください。
14 周防大島 町	周防大島町立大島病院	○	○	○	○	○	○	事前に医療機関にご確認ください。
	周防大島町立東和病院	○	○	○	○	○	○	事前に医療機関にご確認ください。
	休日在宅当番医	○	○	○	○	○	○	相談窓口にご確認ください。

発熱などの症状がある方へ まずは電話でご相談！

○かかりつけ医のある方

まずは、かかりつけ医に電話でご相談ください。
かかりつけ医での受診が難しい場合は、医師から近
隣の受診可能な医療機関をご案内します。



○かかりつけ医のない方、相談する医療機関に
迷われる方は下記連絡先までご相談ください。
近隣の受診可能な医療機関をご案内します。

受診・相談センター

7700

(専用ダイヤル：毎日24時間対応)

(IP電話、ひかり電話など#7700を利用できない場合はこちらへ)

☎ 083 - 902 - 2510



山口県健康福祉部健康増進課

年末年始特別相談窓口一覧

区 分		年末年始特別相談窓口（12月29日～1月3日）		
		名 称	電話番号	開設時間
1	山口県	受診・相談センター		#7700 (083-902-2510) 24時間対応
2	下関市	下関市受診案内窓口		083-242-0134 9時～17時
3	宇部市	12/29～1/3	宇部市受診相談窓口	0836-31-1777 9時～17時
		12/30～1/3	宇部市休日・夜間救急診療所	0836-31-1099
4	山口市	山口市受診相談ダイヤル		083-921-2673 8時30分～17時15分
5	萩市 阿武町	12/29	萩・阿武健康ダイヤル24	0120-506-322 24時間対応
		12/30～1/3	萩市休日急患診療センター	0838-26-1397 9時～17時
6	防府市	防府市休日診療所		0835-24-4172 9時～17時
7	下松市	12/29、12/30	下松市健康増進課	0833-41-1234 9時～17時
		12/31～1/3	下松市休日診療所	0833-41-7799
8	岩国市	岩国市保健センター		0827-24-3751 9時～17時
	和木町	和木町保健相談センター		0827-52-7290
9	光市	12/29、12/30	光市健康増進課	0833-74-3007 9時～17時
		12/31～1/3	光市休日診療所	0833-74-1399
10	長門市	長門市地域医療連携室		0837-27-0255 9時～17時
11	柳井市 上関町 田布施町 平生町	12/29	【柳井市・田布施町・平生町】 田布施町保健センター	0820-52-4999 9時～17時
			【上関町】 上関町保健福祉課	0820-65-5113
		12/30～1/3	休日夜間応急診療所	0820-22-9001
12	美祢市	美祢市健康増進課		0837-53-0304 9時～17時
13	周南市	12/29、12/30	周南市健康づくり推進課	0834-22-8553 9時～17時
		12/31～1/3	周南市休日夜間急病診療所	0834-32-2299
14	山陽小野田市	山陽小野田市受診・相談窓口		080-2901-1174 9時～17時
15	周防大島町	周防大島町健康増進課		0820-73-5504 9時～17時

中小企業制度融資について

1 新型コロナウイルス感染症関連資金の概要

資 金 名	新型コロナウイルス感染症対応資金	経営安定資金
融 資 枠	4,000億円	1,200億円
融 資 対 象	新型コロナウイルス感染症に係る以下の認定を受けた中小企業者 ○セーフティネット保証4号 ○セーフティネット保証5号 ○危機関連保証	最近1か月の売上高が前年同月比で減少し、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高が前年同期比で減少することが見込まれる中小企業者
資 金 使 途	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金
融 資 限 度 額	40,000千円	80,000千円
融 資 期 間	10年(うち据置5年)以内	10年(うち据置2年)以内
融 資 利 率	5年以内 1.2%(1.0%) 5年超 1.3%(1.1%) ()内は責任共有制度対象外 ※当初3年間は無利息(一定要件)	5年以内 1.2%(1.0%) 5年超 1.3%(1.1%) ()内は責任共有制度対象外
保 証 料 率	保証付き 年0.85% ※保証料ゼロ又は1/2(一定要件)	保証付き 年0.17~0.88% (※保証料 1/2 補助)
取 扱 期 間	令和2年5月1日 ～ 令和2年12月31日	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日
融 資 実 績 (12/15)	1,775億円	265億円

2 「新型コロナウイルス感染症対応資金」の取扱期限の延長

令和2年12月8日付け閣議決定(国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策)を受け、「新型コロナウイルス感染症対応資金」について、現状、令和2年12月末までの保証申込みとしていた取扱期限を令和3年3月末までの保証申込みまで延長

記者配布資料

令和2年12月21日

部 課 名	課 長 名	班 長 名	担当者職・氏名	連絡先・ 県庁内線
山口県総合企画部 政策企画課	浅川 正司	主幹 倉本 泰正	主査 堀 泰志	083-933-2516 (内線:2545)
発表内容の関係地域	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 全県、岩国、柳井、周南、防府、山口、宇部、山陽小野田、 下関、萩、長門、首都圏 </div>			

初詣スポットの混雑状況を県ホームページで公開します

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、年末年始の初詣の分散化を促すため、下記のとおり、県内の初詣スポットの混雑状況を県ホームページで公開します。

記

1 概要

NTTドコモ社が提供する「モバイル空間統計」データを利用し、県内の神社仏閣のうち、混雑が予想される28箇所の人出を、県ホームページ上で公開。

〔モバイル空間統計〕

- ・ NTTドコモ社の携帯電話ネットワークの仕組みを使用して作成される人口の統計情報。
- ・ 携帯基地局が周期的に当該基地局エリア内のドコモの携帯台数を集計し、地域ごとのドコモの普及率を加味することで人口を推計。
- ・ 1時間ごとの人口分布を500mメッシュで地図上に表示。

2 混雑状況の閲覧方法

- ① 山口県公式ウェブサイトのトップページ上部の「初詣混雑状況」のバナーをクリックします。(新型コロナウイルス感染症関連情報ページにも同様のバナーがあります。また山口県新型コロナウイルス感染症対策本部LINEアカウントからも閲覧が可能です。)
- ② 移動先のページで、最新の混雑状況が表示されます。
 - ・ 混雑が予想される県内の神社について、直近時間帯* (閲覧時点の1時間程度前の情報)の混雑状況を、「混雑レベル」の高い順に表示します。
(※例 午前11時30分に閲覧 → 午前9時台の混雑状況を表示)
 - ・ この「混雑レベル」は、前年の参拝状況を基に、参拝者の人数によって体感すると見込まれる混雑の度合いを5つのレベルに区分し、本年の参拝者数に当てはめて、該当するレベルを推測したものです。

《混雑レベル》

(赤色)

(オレンジ色)

(黄色)

(緑色)

印なし (青色)

《コメント》

..... 「大変な混雑と推測されます」

..... 「かなりの混雑と推測されます」

..... 「混雑と推測されます」

..... 「やや混雑と推測されます」

..... (コメントなし)

- ③ さらに、混雑状況のページに表示された神社名をクリックすると、混雑状況を時系列に整理した「詳細グラフ」が表示されます。

3 公開期間

令和2年12月29日(火)～令和3年1月11日(月・祝)

4 公開対象箇所

以下の28箇所

市町名	公開対象箇所			
下関市	赤間神宮	住吉神社	亀山八幡宮	中山神社
	乃木神社	忌宮神社	彦島八幡宮	福德稻荷神社
宇部市	琴崎八幡宮	中津瀬神社	宇部護国神社	
山口市	山口大神宮			
萩市	松陰神社			
防府市	防府天満宮			
下松市	降松神社	花岡八幡宮		
岩国市	白崎八幡宮	椎尾八幡宮		
光市	冠天満宮	浅江神社		
長門市	飯山八幡宮	長門豊川稻荷 (大寧寺内)		
柳井市	代田八幡宮	柳井天満宮		
周南市	遠石八幡宮	山崎八幡宮		
山陽小野田市	熊野神社	別府八幡宮		

5 留意事項

表示している「混雑レベル」は、それぞれの神社における1時間程度前の混雑状況です。また、同じ神社でも、建物の配置や参道の幅、境内の広さなどから、居場所によって実際の混雑状況が「混雑レベル」と異なる場合があります。

このため、あくまで参拝のタイミングを計る上での一つの目安としてご活用ください。

初詣スポット混雑状況を 公開します

再

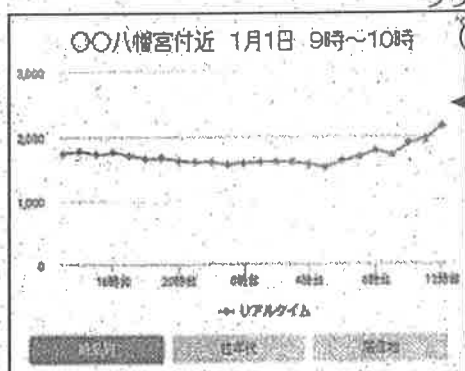
- 県では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、県内の初詣スポット28か所の混雑状況を県ホームページで公開します。
- この情報も参考にされ、初詣の分散化に御協力ください。

【公開期間】 令和2年12月29日(火)～令和3年1月11日(月・祝)

山口県公式ウェブサイトのトップページ上部の「初詣混雑状況」のバナーをクリック

<イメージ>

(1月1日 9時台)



時系列で整理した詳細グラフを表示

神社名	混雑レベル
〇〇八幡宮付近	■■■■■ (赤)
〇〇天満宮付近	■■■■■ (赤)
〇〇神社付近	■■■■ (オレンジ)
〇〇大神宮付近	■■■■ (オレンジ)
〇〇稲荷付近	■■■ (黄)
〇〇神社付近	■■■ (黄)
...	■■ (緑)
...	■■ (緑)
...	■ (緑)

《コメント》

- (赤).....「大変な混雑と推測されます」
- (オレンジ).....「かなりの混雑と推測されます」
- (黄).....「混雑と推測されます」
- (緑).....「やや混雑と推測されます」

- ・ 「混雑レベル」は、前年の参拝状況を基に、参拝者の人数によって体感すると見込まれる混雑の度合いを5つのレベルに区分し、本年の参拝者数に当てはめて、該当するレベルを推測したもの。
- ・ 直近時間帯* (閲覧時点の1時間程度前の情報)の混雑状況を、「混雑レベル」の高い順に表示。
(※例 午前11時30分に閲覧 → 午前9時台の状況を表示)

【公開対象場所】

○県東部

岩国市	柳井市	光市	下松市	周南市	防府市	山口市
自崎八幡宮	代田八幡宮	冠天満宮	降松神社	遠石八幡宮	防府天満宮	山口大神宮
椎尾八幡宮	柳井天満宮	浅江神社	花岡八幡宮	山崎八幡宮		

○県中部

○県西部

宇部市	山陽小野田市	下関市	長門市	萩市
琴崎八幡宮	熊野神社	赤間神宮	飯山八幡宮	松陰神社
中津瀬神社	別府八幡宮	乃木神社	彦鳥八幡宮	長門豊川稲荷
宇部護国神社		住吉神社	福徳稲荷神社	(大寧寺内)
			忌宮神社	
			中山神社	

※留意事項

表示している「混雑レベル」は、それぞれの神社における1時間程度前の混雑状況です。また、同じ神社でも、建物の配置や参道の幅、境内の広さなどから、居場所によって実際の混雑状況が「混雑レベル」と異なる場合があります。このため、あくまで参拝のタイミングを計る上での一つの目安としてご活用ください。

初詣に行かれる際は、次のことに気を付けましょう

- 混雑しそうな日時を避けましょう。
- 発熱や体調の悪い時のお参りはやめましょう。
- マスクを着用しましょう。
- 人と人との距離を保ちましょう。
- 境内等での飲食は控えましょう。



県民の皆様・企業の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大地域は全国に広がり、依然として感染者数は高止まりの傾向にあり、本県においても、孤発事例が増え、予断を許さない状況です。

これから、年末年始にかけて、会食の機会や人の移動が多くなることから、気を緩めず、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んでいく必要があります。

県民の皆様、企業の皆様には、引き続きご負担をおかけしますが、感染を拡大させないよう、以下の取組について、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

<帰省等にあたっての注意>

- ◎ 感染急増地域との間の帰省や旅行は、特に慎重に判断してください。
- ◎ 帰省や旅行前の2週間は、体調管理に努めるとともに、感染リスクの高い施設への外出や会食を控えるなど、慎重に行動してください。体調がすぐれない場合は、帰省や旅行を自粛してください。
- ◎ 発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、速やかに受診・相談センターや市町の特別相談窓口に連絡し、医療機関を受診してください。
- ◎ 本県への帰省や旅行をお考えのご家族やご親戚、ご友人の方に、帰省にあたっての注意について、強く呼びかけていただくようお願いいたします。

<年末年始の外出、県をまたぐ移動時の留意点>

- ◎ 初詣、旅行など外出の際は、混雑する日時や場所を避けるとともに、人が集まる場所では、感染防止対策を徹底してください。
- ◎ 感染急増地域への移動は、特に慎重に判断いただくとともに、移動される際には、移動先の地域の自治体の情報に留意して、万全の感染防止対策を講じてください。

<飲食・会食時の感染拡大防止>

- ◎ 会話の際には、マスクを着用し、大人数・長時間での会食には特に注意するなど、感染防止対策を徹底するとともに、新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店など、感染防止対策に取り組む飲食店の利用をお願いいたします。
- ◎ 飲食店をはじめとする事業者の皆様方には、業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染防止対策を再度徹底してください。

＜感染予防対策の徹底＞

- ◎ 感染を予防するための最も効果の高い対策は、皆様お一人おひとりの感染予防に対する意識です。「新しい生活様式」を実践いただき、3密を避け、「マスクの着用」「手洗い」、「感染リスクが高まる「5つの場面」に注意する」など感染予防対策を徹底し、年末年始を静かに過ごしてください。

令和2年12月21日

山口県知事 村岡 嗣 政